法第３５条（排煙設備）

不燃性ガス消火設備

平成１２年告示第１４３６号第４項ロの不燃性ガス消火設備は、次のいずれかとする。

① 二酸化炭素及びハロゲン化物消火設備

② ①以外のもので、消防法施行令第３２条による個別認定を受けた不燃ガスによる消火設備（新ガス系消火設備）